

第44回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第44期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

● 事業報告

業務の適正を確保するための体制及び
当該体制の運用状況の概要 …………… 1 ページ

● 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 …………… 5 ページ

連結注記表 …………… 6 ページ

● 計算書類

株主資本等変動計算書 …………… 13 ページ

個別注記表 …………… 14 ページ

日鉄物産株式会社

- ・ 本内容は、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.nst.nipponsteel.com>) に掲載しているものです。
- ・ 本内容は、監査役及び会計監査人が監査報告書を作成する際に行った監査の対象に含まれております。

【事業報告】

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムの体制について、以下のように定めております。

「内部統制システムの基本方針」

当社は、日鉄物産グループの「企業理念」、「経営方針」及び「社員行動指針」に基づき、コンプライアンス重視の基本姿勢を明確にしている。

これらに基づき、内部統制システムを整備し適切に運用することで、コーポレートガバナンスを一層強化するとともに、コンプライアンス、財務報告の信頼性及び業務の有効性・効率性の確保に努め、その継続的改善を図る。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、「取締役会規程」等に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、又は報告を受ける。

業務執行取締役（執行役員を兼務する取締役をいう。）は、取締役会における決定事項に基づき、各々の業務分担に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督するとともに、その状況を取締役に報告する。

また、取締役は、他の取締役の法令、定款への違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告することとし、監査役及び取締役会は速やかに是正措置を講じ、取締役の職務執行の健全性を維持する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録をはじめとする職務執行上の各種情報については、「情報管理規程」、「情報セキュリティ基本規程」等に基づき、管理責任者の明確化、守秘区分の設定等を行ったうえで、適切に保管する。

また、経営計画、財務情報等の重要な企業情報について、法令等に定める方法の他、適時・的確な開示に努める。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各業務執行取締役及び各執行役員は、自らが管掌もしくは担当する部店における事業遂行上のリスク（投融資リスク等）の把握・評価を行い、規程に定められた権限・責任に基づき業務を遂行する。各リスクについては、必要な規程（投融資管理規程等）を定め、委員会（投融資委員会等）を開催し、検討を行う。

労働安全衛生、商品の安全・品質等に関するリスクについては、担当部門が規程等を整備し、各部店に周知するとともに、各部店における管理状況につき、モニタリング等を通じて把握・評価し、指導・助言を行う。

経営に重大な影響を与える事故・災害・コンプライアンス問題等が発生した場合は、損害・影響等を最小限にとどめるため、「コンプライアンス・クライシス委員会」を直ちに招集し、社長の指揮のもと、必要な対応を迅速に行う。

当社グループ内において、これらのリスクに関わる事故・事件の発生に備え「危機管理マニュアル」等を制定するとともに、直ちに経営トップへ報告が行われる体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画・事業戦略・投融資等の重要な個別執行事項については、経営会議等の審議を経て、取締役会において執行決定を行う。

取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役をはじめとする各業務執行取締役、各執行役員及び各部長等が遂行する。

また、業務執行取締役、執行役員及び各部長等の業務分掌、指揮系列、決裁手続等については、「組織・業務分掌規程」及び「決裁権限基準表」等に規定することにより、権限・責任を明確化する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、営業部門等の第一ディフェンスライン、企画管理本部各部と各営業企画部等で構成される機能部門による第二ディフェンスライン及び内部統制・監査部門による第三ディフェンスラインの3つのディフェンスラインによって内部統制システムを構築・整備している。

営業部門等では、自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・整備し、その運用に

については、事業本部を統括する執行役員の責任のもと各事業本部が主体的にマネジメントを行うこととする。

機能部門は、企業を取り巻くリスクを特定・評価し、営業部門等と連携し、リスクをコントロールする仕組みを構築するとともに、営業部門等に対する必要な支援、教育・啓発等の措置を講ずる。

内部統制・監査部門は、独立性を確保し、客観的な立場から当社グループ全体の内部統制システムの構築・運用状況の適正性を確認・評価し、改善を促す。

各事業本部は、法令及び規程の遵守・徹底を図り、業務上の違反行為の未然防止に努めるとともに、違反のおそれのある行為・事実を認知した場合は、速やかに当該内容に応じ、機能部門及び内部統制・監査部門に報告する。

報告を受けた機能部門及び内部統制・監査部門は、相互に連携を図り、是正及び再発防止に努める。

併せて、機能部門及び内部統制・監査部門は、業務上の法令違反等の重要な事実について、取締役会等に報告する。

社員は、法令及び規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負う。当社は、法令及び定款に適合した規程を制定し、これを遵守するための講習会の実施やマニュアルの作成・配布等、社員に対する教育体制を整備・運用する。なお、法令違反行為等を行った社員については、「賞罰規程」に基づき、懲戒処分を行う。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び各子会社は、業務の適正を確保するため、当社グループの「企業理念」、「経営方針」及び「社員行動指針」を基礎とし、社内諸規程を制定するとともに、各事業本部及び各子会社の事業特性を踏まえつつ、事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行う。

当社各業務執行取締役、各執行役員、各部署長等及び各子会社の取締役等は、当社グループの「企業理念」、「経営方針」、「社員行動指針」及び諸規程を社員に対し周知・徹底するとともに、遵守状況の自主点検やモニタリングを行う。

各子会社の管理に関しては、「関係会社管理規程」及び「関係会社管理基準」等に基づき、当社における各社の主管部が担当し、各主管部が属する事業本部を統括する執行役員の責任のもと、その適切な運用を図る。

さらに、当社業務執行取締役、執行役員及び社員を各子会社に対し、必要に応じて取締役又は監査役として派遣し、業務執行の適正性を確保する。

内部統制・監査部門は、機能部門と連携し、当社及び各子会社における内部統制システム整備に対する指導・助言を行うとともに、当社と各子会社との情報の共有化等を行い、内部統制に関する充実を図る。

また、当社は、当社及び各子会社の社員等に向けて、事業遂行上のリスクに関する内部通報・相談窓口としての「コンプライアンス・ホットライン制度」を設置・運用するとともに、通報等に関する秘密の保持を図り、通報者に対して不利な取扱いを行わない。

当社及び各子会社は、反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には、毅然とした態度で対応する。

これらに基づく具体的な体制は以下のとおりとする。

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

各子会社は、事業計画、決算、投融資等の経営上の重要事項につき、定期的及び必要な都度当社に対して報告を行い、当社はそれに対する指導・助言を行う。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各子会社は、平時より事業遂行上のリスクに関するモニタリング活動を行い、抽出されたりリスクにつき低減策を講じる。

また、当社及び各子会社における損失の危険等に関する報告手段として「緊急連絡制度」を設け、「危機管理マニュアル」等を制定して不測の事態に備える。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

各子会社は、組織や業務分掌、決裁権限等に係る諸規程を整備するとともに、重要事項に関する取締役会等の決定を経て業務を執行し、当社は各社の業績・運営等に関する評価を行い、そのマネジメントについて必要な支援を講じる。

ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各主管部は、各子会社における法令遵守及び内部統制の整備・運用状況につき、各社に対し、報告を求めるとともに、必要な支援・助言を行う。また、各社における法令違反のおそれのある行為・事実について、各社に対し報告を求めるとともに、速やかに、関係機能部門及び内部統制・監査部門に報告する。

各子会社は、法令及び定款に適合した諸規程を整備・運用し、違反のおそれがある行為・事実を取締役等又は使用人が認知した場合は、自社の取締役会等に報告するとともに、「緊急連絡制度」等により当社へ報告を行い、当社はそれに対する指導・助言を行う。

(7) 監査役の監査に関する事項

取締役、執行役員及び社員、並びに子会社の取締役、監査役及び社員は、当社及び各子会社における職務執行の状況、経営に重要な影響をおよぼす事実等の重要事項について、直接又は関係機能部門及び内部統制・監査部門を通じて、適時・適切に監査役又は監査役会に報告する。

また、取締役及び執行役員は、内部統制システムの運用状況等の重要事項に関しても、取締役会等において報告するとともに、これらを監査役と情報を共有する。

なお、当社は、これらの報告をした者に対し、報告したことを理由とする不利な取扱いを行わない。

内部統制・監査部門は、監査役と定期的に又は必要の都度、内部統制システムの運用状況等に関する意見交換を行うなど、連携を図る。

監査役の職務を補助するため、監査役会事務局を設置し、監査事務に必要な人員を配置する。

事務局員の取締役からの独立性を確保するため、事務局員は専任配置とし、監査役のもとで監査事務に関する業務を行う。

事務局員の人事異動・評価等については、監査役との協議を要するものとする。

当社は、監査役の職務執行上必要と認める費用を予算に計上する。また、監査役が緊急又は臨時に支出した費用については、事後、監査役の償還請求に応じる。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 運用体制

当社グループにおける内部統制システムの運用及び内部監査体制として、内部統制・監査部（専任22名、兼務4名）を設置しております。

併せて、機能部門（分野別リスク管理を担当する企画管理本部各部、並びに、鉄鋼、産機・インフラ、繊維及び食糧の各事業本部内には、営業企画部及び安全・品質を担当する部署）を設置し、業務の適正性を確保する体制としております。

なお、当社各部店及び各子会社においては、自律的内部統制の推進を担当するリスクマネジメント担当者（約180名）を配置しております。

この体制のもと、内部統制・監査部及び機能部門が当社各部店及び各子会社と連携し、以下のとおり、内部統制システムの運用を行っております。

(2) 具体的な運用状況

① 内部統制計画

当社は、法令改正や経営環境の変化等を踏まえ、毎年、内部統制計画を策定しております。この計画には、内部統制における基本方針、安全、品質、環境及び防災等の各機能別計画、財務報告に係る内部統制（J-SOX）の評価計画、リスクマネジメントを含む内部統制に関する各種の活動計画等が含まれております。

② 自律的内部統制活動（第一ディフェンスライン）

内部統制計画に基づき、当社各部店及び各子会社において、自律的に内部統制活動を実施しております。具体的には、業務規程・マニュアル等の整備、当社各部店及び各子会社における業務特性と内在するリスクを踏まえた自主点検活動の実施及びその結果を踏まえた業務の改善等を行っております。

事故・事件又は法令違反のおそれのある事実等が発生した場合、当該各部店及び各子会社は当社グループの「緊急連絡制度」に基づき、直ちに関係役員及び内部統制・監査部へ報告するとともに、関係機能部門と連携し、再発防止策等の是正措置を実施しております。また、これらの事例を内部統制・監査部が集約し、リスクマネジメント担当者連絡会や子会社に対する各種連絡会等により共有化するとともに、当社各部店及び子会社における類似リスクの点検を実施しております。

③ 機能部門における内部統制活動（第二ディフェンスライン）

機能部門は、内部統制計画に基づき、当社各部店及び各子会社における各種リスクの特定・評価及びコンプライアンスに関するグループ横断的な啓発、重点管理先のモニタリング並びに必要な支援を実施しております。

④ 内部監査等（第三ディフェンスライン）

内部監査については、「内部監査規程」に基づき、内部統制計画を踏まえ翌年度の監査方針・監査計画を策定しております。内部統制・監査部は、当該監査方針・監査計画に従い、当社各部店及び各子会社、並びに機能部門に対して内部監査を実施し、当社グループの内部統制システム体制の適正性の確認及び改善に向けた活動を行っております。

⑤ 内部統制システムの補完機能としての施策

当社の内部統制システムを補完する施策として、内部通報・相談窓口としての「コンプライアンス・ホットライン制度」を設置・運用するとともに、当社及び子会社社員に対する社員意識調査アンケートを実施し、その結果の概要については、当社「グループ報」等を通じ、周知するとともに内部統制システムの改善に活用しております。

⑥ 評価・改善

当該年度の内部統制システムの運用状況については、内部統制計画の進捗状況、財務報告に係る内部統制（J-SOX）の評価結果、内部監査の結果等を踏まえ、これらを総合的に評価しております。また、その結果については、適宜、取締役会等に報告しております。

併せて、これらの結果については、当社及び各子会社への連絡会等を通じ、共有するとともに、当該結果に基づいて、内部統制システムの有効性向上に資する改善策を策定し、次年度の内部統制計画に反映しております。

⑦ 教育・啓発

各階層別研修等に内部統制に関する講座（eラーニングを含む）を設定し、当社社員及び子会社幹部社員等の教育を実施するとともに、内部統制・監査部及び機能部門は内部統制に関する各種研修等による啓発にも積極的に取り組んでおります。

⑧ 監査役・会計監査人との連携

内部統制・監査部長は、四半期毎に開催される「三様監査連絡会」（監査役、内部統制・監査部長、会計監査人の三者で構成）等において、また、必要の都度、当社グループにおける内部統制の運用状況について、監査役及び会計監査人への報告及び意見交換を行っております。

【連結計算書類】

連結株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日)
(至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	16,389	54,689	160,669	△153	231,594
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△4,355		△4,355
親会社株主に帰属する当期純利益			15,934		15,934
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		0		0	0
連結範囲の変動		△235	89		△145
持分法の適用範囲の変動			3,089		3,089
持分変動差額		37			37
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	△197	14,757	△5	14,555
当 期 末 残 高	16,389	54,492	175,427	△158	246,150

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	2,168	△371	3,989	△940	4,845	18,437	254,877
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△4,355
親会社株主に帰属する当期純利益							15,934
自己株式の取得							△5
自己株式の処分							0
連結範囲の変動							△145
持分法の適用範囲の変動							3,089
持分変動差額							37
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	5,015	300	△2,204	1,439	4,550	4,263	8,814
当 期 変 動 額 合 計	5,015	300	△2,204	1,439	4,550	4,263	23,369
当 期 末 残 高	7,184	△71	1,784	498	9,395	22,701	278,247

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 92社

主要な連結子会社の名称は、事業報告「9.重要な親会社及び子会社の状況 (2) 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、重要性の観点によりNST TRADING MALAYSIA SDN. BHD.及びSuitstar Garment Co.,Ltd.を、新規設立によりNSTM,S.A.DE C.V.及びNIPPON STEEL TRADING AUSTRIA GmbHを、当社の連結子会社であるNST日本鉄板(株)による株式の追加取得により持分法非適用関連会社であった月星商事(株)を連結の範囲に含めております。

また、日鉄物産溶材販売(株)はタカハスチール(株)との合併により、PT.Sakura Melati Garment Indonesiaは清算終了により連結の範囲から除外しております。なお、当該合併に合わせ、タカハスチール(株)は日鉄物産ワイヤ&ウェルディング(株)に商号変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

PT.Bengawan Solo Garment Indonesia等の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも小規模であり、かつ、全体としても連結計算書類に重要な影響はないため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社の数及び主要な会社名

該当する会社はありません。

(2) 持分法適用関連会社の数及び主要な会社名

持分法適用関連会社の数 29社

主要な会社名 Rojana Industrial Park Public Co.,Ltd.、Rojana Power Co., Ltd.、
天津華住金属制品有限公司、NSステンレス(株)

なお、当連結会計年度において、出資金の売却により百事徳機械(江蘇)有限公司を、株式の売却により市川製線(株)を持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社又は関連会社の名称及び持分法を適用しない理由

非連結子会社であるPT.Bengawan Solo Garment Indonesia等及び関連会社である(有)エヌエスリソースネット等は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等の連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性はないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)サーヴォの決算日は2月28日、在外連結子会社45社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヵ月を超えないため、当該事業年度に係る計算書類を使用しております。

また、Suitstar Garment Co.,Ltd.の決算日は9月30日であり、連結決算日との差異が3ヵ月を超えているため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの……………主として移動平均法による原価法

②デリバティブ

原則として時価法によっております。

③たな卸資産

主として次の方法により評価しております。

鉄	鋼	移動平均法又は個別法による原価法
産機・インフラ		移動平均法又は個別法による原価法
織	維	先入先出法又は個別法による原価法
食	糧	個別法による原価法

なお、収益性が低下したたな卸資産については、帳簿価額を切り下げております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社92社のうち67社が定額法、26社が定率法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、原則として連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員退職慰労引当金

国内連結子会社については、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規により算出された当連結会計年度末の支給見積額を計上しております。

④関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に係る損失に備えるため、損失見積額を計上しております。

⑤債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約の一部については振当処理を、金利スワップについては特例処理を採用しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年又は13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しております。

(9) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

〔会計上の見積りの開示に関する会計基準〕の適用)

〔会計上の見積りの開示に関する会計基準〕(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

会計上の見積りに関する注記

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券 73,963百万円

2. その他の情報

当社グループは、取引先の株式を保有しております。時価のある株式については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合は減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。また、時価のない株式等については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。

なお、連結計算書類作成時点において、翌年度の連結計算書類に及ぼす重要な影響はないものと判断しておりますが、前提条件や事業環境などに変化が見られた場合には、追加の損失が発生する可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. たな卸資産の内訳

商品及び製品	90,562百万円
仕掛品	6,866百万円
原材料及び貯蔵品	13,278百万円
計	110,708百万円

2. 担保に供している資産

(資産の内容)

投資有価証券(注) 1,581百万円

(注) 担保に供している資産に対応する債務は、関連会社の借入金708百万円であります。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 60,843百万円

4. 保証債務等

(1) 保証債務

次のとおり連結会社以外の会社の金融機関借入金等について保証しております。

なお、保証人の中で負担の取決めがある場合には、当社の負担額を記載しております。

Rojana Energy Co.,Ltd.	998百万円
Rojana Power Co.,Ltd.	354百万円
美達王(上海)鋼材製品有限公司	331百万円
その他	621百万円
計	2,305百万円

(2) 債権流動化に伴う買戻義務 1,954百万円

(3) 輸出手形割引高 9,480百万円

(4) 受取手形割引高 32百万円

(5) 受取手形裏書譲渡高 84百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 32,307,800株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,742百万円	85.00円	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	1,613百万円	50.00円	2020年9月30日	2020年12月2日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2021年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

①配当金の総額	3,548百万円
②配当の原資	利益剰余金
③1株当たり配当額	110円
④基準日	2021年3月31日
⑤効力発生日	2021年6月30日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に在庫資金を含む運転資金と設備投資資金を用途とする所要資金について、銀行借入などの間接金融と社債、コマーシャル・ペーパー、債権流動化などの直接金融とを選択・活用しており、機動性の確保、コスト低減、安定的な調達を基本方針としております。余資は持たないことを基本スタンスとして、必要最小限の手元資金は短期的な預金としており、投機的な運用は行っておりません。また、デリバティブについても、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。外貨建の債権及び債務に係る為替変動リスクは、為替予約を利用してヘッジをしております。また、一部の商品の価格変動リスクは、コモディティスワップを利用してヘッジをしております。

投資有価証券は主に取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金、社債、コマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る調達及び設備投資資金の調達を目的としており、一部の借入金の金利変動リスクは、金利スワップを利用してヘッジをしております。

なお、デリバティブ取引は社内管理規程に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	56,857	56,857	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（*1）	545,237 △ 1,413		
	543,824	543,824	—
(3) 投資有価証券	38,417	35,690	△2,727
資産計	639,099	636,371	△2,727
(1) 支払手形及び買掛金	255,025	255,025	—
(2) 短期借入金	87,482	87,482	—
(3) コマーシャル・ペーパー	46,000	46,000	—
(4) 社債	80,000	79,359	△ 641
(5) 長期借入金	84,915	85,537	621
負債計	553,423	553,404	△ 19
デリバティブ取引（*2）			
①ヘッジ会計が適用されて いないもの	△ 21	△ 21	—
②ヘッジ会計が適用されて いるもの	667	667	—
デリバティブ取引計	645	645	—

（*1）受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。なお、一部の営業債権は為替予約の振当処理の対象とされております（下記「デリバティブ取引」参照）。

(3) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。なお、投資有価証券の連結貸借対照表計上額と時価との差額は持分法を適用している関連会社株式に係るものであります。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の営業債務は為替予約の振当処理の対象とされております（下記「デリバティブ取引」参照）。

(4) 社債、(5) 長期借入金

社債の時価については、市場価格によっております。長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。なお、外貨建の長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

時価については、先物相場取引及び取引金融機関から提示された価格等により算定しております。なお、為替予約の振当処理によるものは、一部、ヘッジ対象とされている外貨建の債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております（上記「資産」(2)、「負債」(1) (5) 参照)。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（「負債」(5) 参照）。

(注) 2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額35,545百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価情報の「資産 (3) 投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 7,922円37銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 493円98銭 |

追加情報

(新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しており、新型コロナウイルス感染症の影響については、当連結会計年度以後においても一定程度は残ると想定しております。しかしながら、この想定には不確実性があり、今後の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(三井物産株式会社との繊維事業における提携に向けた検討開始について)

当社は、2021年2月3日に開催された取締役会の決議に基づき、三井物産株式会社（以下「三井物産」という。）との間で、当社繊維事業と三井物産の繊維事業中核子会社である三井物産アイ・ファッション株式会社（以下「MIF」という。）との統合（以下「本統合」という。）を軸に、両社の繊維事業における提携（以下「本提携」という。）に向けた検討（以下「本検討」という。）を開始する旨の基本合意書を締結致しました。

I. 本検討の背景等

繊維事業分野では国内外の事業環境の変化が加速しています。特に国内アパレル向けのOEM（Original Equipment Manufacturerの略。相手先ブランド製品の受託製造のこと）市場は縮小傾向にあり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も相まって、今後更に厳しい状況になることが想定されます。

かかる状況下において、繊維事業の事業基盤の強化と持続的な成長・発展を検討していた両社の企図が合致し、本検討を開始することに合意致しました。両社は本提携を通じて、両社の有する経営資源を相互補完的に活用し、より強固な事業基盤を構築すると共に、新たな事業機会を創出することにより、持続的成長の実現と企業価値の向上を目指し検討してまいります。

II. 本提携の目的

本提携は、当社繊維事業とMIFとの統合を軸に、当社と三井物産の協業を推進することにより、以下の各事項を実現することを目的としております。

1. コア事業であるOEM事業の基盤強化

両社の販売力と顧客ネットワーク及び各々が得意とする商品・サービスを組み合わせ、相互補完による相乗効果を最大限に発揮すると共に、本統合による規模を活かし調達面を中心とした効率化、機能強化を追求することにより、事業競争力の向上と強固な事業基盤の構築を目指します。

2. 新たな成長分野での事業機会創出

両社が有する、川上から川下に至るサプライチェーン全体における事業リソースを最大限に活用し、成長が見込まれる海外市場向けの事業拡大を図ると共に、デジタル技術を駆使した新サービスの提供や、再生利用可能素材の活用、製品リサイクルシステム構築といったサステナビリティを切り口とした新たな事業機会の創出等による持続的な成長を目指します。

3. 顧客への提供価値の深化

両社が長年培ってきた繊維事業の知見や総合力、調達ネットワークをベースに、企画・生産・物流等の各機能工程におけるデジタル・テクノロジーを活用した新たな取組みにより、顧客の変革をサポートすることを目指します。

Ⅲ. 本統合の概要等

1. 本統合の概要

当社繊維事業とMIFを統合し、統合新会社にて一体運営する予定ですが、具体的な対象事業の範囲、統合の方法を含む諸条件等については、今後両社間で検討・協議してまいります。尚、本統合は対等の精神を原則としていることから、両社の統合新会社への出資比率は50：50とする予定です。

2. 日程

当社は、三井物産との間で本検討を直ちに開始し、協議が整い次第、本年6月を目途に両社間で最終契約を締結し、国内外の競争当局によるご承認、その他必要な手続を経た上で、2022年1月を目途に本統合を実施する予定です。

(1) 2021年2月3日 本検討に関する基本合意書締結

(2) 2021年6月（予定）本提携に関する最終契約締結

(3) 2022年1月（予定）本統合の効力発生日

Ⅳ. 今後の見通し

未決定事項については、今後両社間で検討し、協議が整い次第、別途お知らせ致します。

当社の来期以降の業績に与える影響は未定です。

【計算書類】

株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日
至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式		
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計			
当 期 首 残 高	16,389	12,804	53,739	66,543	83,873	83,873	△148	166,658	
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当					△4,355	△4,355		△4,355	
当 期 純 利 益					15,706	15,706		15,706	
自 己 株 式 の 取 得							△5	△5	
自 己 株 式 の 処 分			0	0			0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	-	-	0	0	11,351	11,351	△5	11,346	
当 期 末 残 高	16,389	12,804	53,739	66,543	95,225	95,225	△153	178,004	

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	3,917	△356	3,561	170,219
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△4,355
当 期 純 利 益				15,706
自 己 株 式 の 取 得				△5
自 己 株 式 の 処 分				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,508	357	4,866	4,866
当 期 変 動 額 合 計	4,508	357	4,866	16,212
当 期 末 残 高	8,426	1	8,427	186,432

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

原則として時価法によっております。

(3) たな卸資産

鉄 鋼 移動平均法又は個別法による原価法

産機・インフラ 移動平均法又は個別法による原価法

織 維 先入先出法又は個別法による原価法

食 糧 個別法による原価法

なお、収益性が低下したたな卸資産については、帳簿価額を切り下げております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

3. 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理してしております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、原則として決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してしております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上してしております。

(2) 投資損失引当金

関係会社に対する投資損失に備えるため、相手先の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上してしております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上してしております。

(4) 退職給付引当金又は前払年金費用

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を前払年金費用として計上してしております。また、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規により算出された当事業年度末の支給見積額を計上してしております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理してしております。

(5) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失見積額を計上してしております。

6. ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引の一部については振当処理を、金利スワップについては特例処理を採用しております。
7. 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
8. のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、5年間で均等償却しております。
9. 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

〔会計上の見積りの開示に関する会計基準〕の適用

〔会計上の見積りの開示に関する会計基準〕（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

会計上の見積りに関する注記

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

投資有価証券	33,764百万円
関係会社株式	51,053百万円
2. その他の情報
詳細は、「連結注記表 会計上の見積りに関する注記」に記載のとおりです。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

(資産の内容)	関係会社株式	642百万円
(注) 関連会社の借入金708百万円が担保されております。		
2. 有形固定資産の減価償却累計額 5,931百万円
3. 保証債務等
 - (1) 保証債務
次のとおり金融機関借入金等について保証しております。
なお、保証人の中で負担の取決めがある場合には、当社の負担額を記載しております。

PT.IndoJapan Steel Center	1,239百万円
PT.Nippon Steel Trading Indonesia	1,155百万円
Rojana Energy Co.,Ltd.	998百万円
蘇州日鉄金属製品有限公司	600百万円
その他	1,602百万円
計	5,596百万円
 - (2) 債権流動化に伴う買戻義務 1,954百万円
 - (3) 輸出手形割引高 13,584百万円
4. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	120,872百万円
長期金銭債権	3,144百万円
短期金銭債務	62,094百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売上高	316,791百万円
	仕入高	836,825百万円
	営業取引以外の取引高	6,660百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項	
当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	48,563株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、貸倒引当金、関係会社株式評価損等の否認であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	日本製鉄(株)	(被所有) 直接34.7% 間接0.5%	各種鉄鋼製品の仕入並びに原燃料等の販売 役員の兼任及び転籍	各種鉄鋼製品の仕入	763,666	買掛金	28,426
				原燃料及び機械等の販売	81,081	売掛金	26,869

取引条件及び取引条件の決定方針等

各種鉄鋼製品の仕入、原燃料及び機械等の販売の取引条件は、いずれも当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(注) 取引金額には、消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 子会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	N S Mコイルセンター(株)	(所有) 直接76.36%	各種鉄鋼製品等の仕入並びに販売 役員の兼任及び転籍	各種鉄鋼製品の販売	27,115	売掛金	7,411
	N S T日本鉄板(株)	(所有) 直接66.0%	各種鉄鋼製品等の仕入並びに販売 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	14,013 29	短期貸付金	15,290

取引条件及び取引条件の決定方針等

各種鉄鋼製品の仕入、販売の取引条件は、いずれも当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

資金の貸付についてはCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）によるものであり、金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引金額は期中平均残高を記載しております。

(注) 取引金額には、消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

3. 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
その他 の関係 会社の 子会社	日鉄鋼板(株) (日本製鉄(株)の子 会社)	なし	各種鉄鋼製品の仕入 並びに販売	各種鉄鋼製品 の仕入	30,874	買掛金	10,197
				各種鉄鋼製品 の販売	19,682	売掛金	6,875
	日鉄建材(株) (日本製鉄(株)の子 会社)	(被所有) 直接 0.4%	各種鉄鋼製品の仕入 並びに販売	各種鉄鋼製品 の仕入	22,689	買掛金	7,113
	日鉄ステンレス(株) (日本製鉄(株)の子 会社)	なし	各種ステンレス製品 の仕入並びにステン レス屑等の販売	ステンレス 屑の販売	38,165	売掛金	7,128

取引条件及び取引条件の決定方針等

各種鉄鋼製品の仕入、販売の取引条件は、いずれも当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(注) 取引金額には、消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 5,779円19銭
- 1 株当たり当期純利益 486円87銭

追加情報

(新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関する会計上の見積り)

当社は、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しており、新型コロナウイルス感染症の影響については、当事業年度以後においても一定程度は残ると想定しております。しかしながら、この想定には不確実性があり、今後の当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(三井物産株式会社との繊維事業における提携に向けた検討開始について)

当社は、2021年2月3日に開催された取締役会の決議に基づき、三井物産株式会社（以下「三井物産」という。）との間で、当社繊維事業と三井物産の繊維事業中核子会社である三井物産アイ・ファッション株式会社との統合を軸に、両社の繊維事業における提携に向けた検討を開始する旨の基本合意書を締結致しました。詳細は、「連結注記表 追加情報」に記載のとおりであります。